

施政方針説明要旨

3月定例会

平成28年（2016年）2月25日

3月定例会に平成27年度補正予算案及び平成28年度予算案並びにこれに関連する諸議案を提出し、ご審議をいただくにあたり、その提案理由並びに市政運営に対します私の所信を申し述べたいと存じます。

私は、市長就任以来「子どもたちの未来が輝くまちづくり」を基本理念に掲げ、その実現に努めてまいりました。

子どもたちが夢を大切にしながら活躍できる豊中の未来づくりを進めることが私の使命であります。

義務教育9年間における一貫性のある教育をめざし、先日、本市で初めてとなる小中一貫校の整備を柱とした南部地域の小中学校の再編の考え方について、市民のみなさんにお示したところでございます。

南部地域におきましては、地域の活性化や課題解決を図るため、生涯学習、次世代育成、市民サービス、市民活動・交流の拠点施設となる（仮称）南部コラボセンターの整備にむけた取組みも進めております。

今後とも市民のみなさんと議論を進めながら、（仮称）南部コラボセンターとも連携した全国のモデルとなるような「魅力ある学校」づくりの取組みを進めてまいります。

昭和11年、本市は市制を施行し、本年10月15日に80年を迎えます。

この間、阪神・淡路大震災など様々な出来事がありましたが、本市は、住みよい環境づくりに力を注いでまいりました。

その結果、住みたいまちとして市内外から高い評価をいただき、近年、人口は増加傾向にあります。

平成28年度には多くの市民のみなさんが期待されている文化芸術センターがいよいよオープンいたします。

80年の歴史で先人が築かれた市民文化をはじめとした多くの財産を活かし、本市の価値を高め、伝えていく取組みを積極的に進めてまいります。

全国的に少子高齢化、人口減少が進展している現在、本市は、昨年策定した「まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」において、25年後の人口として38万人を展望できるよう、「まちの魅力に人が集い、しごとが生まれ、未来につながる」都市をめざすことといたしました。

私は、暮らしの舞台として本市が選ばれるよう、都市の魅力の創造・発信や安心して子どもを産み、育てられる環境づくりなどの取組みを重点的に進めてまいります。

さて、国におきましては、一億総活躍社会の実現にむけて緊急に実施すべき対策などを織り込んだ総額約3.3兆円の補正予算が成立し、過去最大規模とされた平成27年度予算案をさらに上回る平成28年度予算案が、現在、審議されているところであります。また、平成28年度の地方財政計画におきましては、地方税の増収を背景に、ほぼ前年度と同様の一般財源総額を確保したとされております。

次に、本市の財政状況でございますが、一般会計の平成26年度決算は11年連続の黒字決算を維持することができました。また、経常収支比率は93.2%と前年度に比べ1.8ポイント上昇したものの、これまでの課題であった特定目的基金からの繰入運用を解消するとともに、借換債によらない市債償還や基金への積立など、将来負担の軽減に努めたことにより、財務内容全体の一層の健全化を図ることができました。

しかしながら、今後も増加の一途をたどる見込みである社会保障関係経費や、市有施設の老朽化対策など、中長期的に増大する財政需要や多様化する市民ニーズに対応するため、引き続き、不断の行財政改革に取り組んでまいります。

以上、本市を取り巻く社会経済情勢について申し述べました。それでは、平成28年度の市政運営の基本的な考え方について、基本政策の3つのプロジェクトにそって申し上げます。

最初に、「豊中っ子 健やか育みプロジェクト」であります。

近年、働き方やライフスタイルの多様化が進んでおり、子育て支援に関するニーズは高まっています。

民間保育所などへの整備補助により、待機児童の解消に引き続き取り組むとともに、多子世帯、ひとり親世帯等の保育料の負担軽減の実施、公立こども園ならびに放課後こどもクラブの開設時間の拡大など、子育てと仕事の両立支援の充実を図ります。

また、子どもがまきこまれる犯罪を抑止し、安心して子育てができる環境づくりを進めるため、小学校の通学路を中心に防犯カメラを設置し、犯罪のない安全・安心のまちづくりを推進します。

次に、「魅力・にぎわい・定住 ブランド向上プロジェクト」であります。

市制施行80周年記念式典をはじめ、一年を通じて記念事業を実施し、市民とともに築いてきた歴史を市民のみなさんと祝うことで、わがまち意識の醸成や本市の価値や魅力の市内外への発信を行います。

また、文化芸術センターにつきましては、10月にはこけら落とし公演の他、開設記念事業を順次実施し、市民の文化芸術の活動拠点として、事業を展開します。

さらに、市民・事業者と連携を図りながら住宅施策を総合的に進めるため、「住宅マスタープラン」を策定し、安全・安心で良好な住宅・住環境の維持・発展を推進します。

最後に、「改革エンジン パワーアッププロジェクト」であります。

個性豊かで魅力的なまちづくりの実現を図るため、新たな「総合計画」と「都市計画マスタープラン」の策定を進めます。

また、社会環境の変化や行政課題の多様化などに対応するため、中期的な行財政運営の方針を策定し、将来において持続可能な行財政運営基盤を確立します。

さらに、「公共施設等総合管理計画」を策定し、市有施設の総量フレームの設定や複合化・多機能化・戦略的配置にむけ

た具体的方針をまとめます。

本日、ご提案させていただきます平成28年度予算案につきましては、

1. 「子育て・子育て支援と魅力ある学校づくり」
2. 「豊中の価値の創造・発信と賑わいづくりの推進」
3. 「持続可能な行財政運営の確立」

の3点を重点に、予算編成を行いました。

この結果、平成28年度の予算規模は、

一般会計	1千498億1千465万7千円
特別会計	911億2千213万円
病院事業会計	215億1千372万1千円
水道事業会計	123億8千886万6千円
公共下水道事業会計	187億6千18万4千円
合計	2千935億9千955万8千円

で、全会計では、前年度予算と比べまして0.2%の増、一般会計では前年度に比べ0.4%の減となっているものでございます。

それでは、基本政策にそって、主な内容につきまして順次
ご説明申し上げます。

〔育ちと学びを大切にすまち〕

子育て・子育て支援施策につきましては、待機児童ゼロをめざした保育所等の整備や民間施設の子ども・子育て支援新制度への移行、認定こども園化の促進、児童養護施設の平成29年度開設にむけた準備を進めます。また、不妊に悩む方への治療費助成の拡充や男性の不妊治療に対する支援など、子育て世代が安心して過ごせるよう、妊娠期から出産・子育て期まで切れ目のない支援を行います。

学校教育につきましては、学習課題が大きい中学校区に対する人的支援として、教育アドバイザーの派遣を行います。また、英語教育の充実のため、研究指定校での中学校教員による小学校への指導や外国人指導助手の配置期間の拡充等を行います。

学校給食につきましては、市内全中学校において給食を開始するとともに、給食費を就学援助の対象とします。また、「(仮称)新・第2学校給食センター」につきましては、平成30年4月の供用開始をめざし、建設工事を進めます。

生涯学習につきましては、「(仮称)とよなか大学院」のカリキュラムを作成するとともに、開設にむけて記念事業を実施します。

二ノ切温水プールにつきましては、建て替えにむけた事業手法を検討するとともに、豊島体育館においては、空調設備導入などにかかる設計を行います。また、市民スポーツの推進を図るため、スポーツ振興基金を設置します。

学校の施設整備につきましては、増改築は4校、エレベータ設置は3校、トイレ改修は2校において工事を実施します。

学校施設の耐震化工事につきましては、小学校1校において実施することにより、小中学校等の平成28年度末の耐震化率は97%となる見込みでございます。

若者支援につきましては、「(仮称)若者支援構想」を策定し、社会的自立にむけた取組みの方針を明らかにするとともに、各分野の専門的な機関等と連携して支援する仕組みを構築します。

〔にぎわいと活気にみちたまち〕

都市計画につきましては、本市の特性をふまえ、これからの都市づくりの方向性を示すため、新たな「都市計画マスタープラン」の策定を進めます。また、市民が安全で快適な生活ができるよう、今後の公共交通のあり方を検討します。

住環境につきましては、空き家の多様な利活用を図るため、

「提案型空き家利活用リフォーム助成」、「空き家利活用マッチング事業」などを行います。また、周辺の住環境に悪影響を及ぼしている空き家については、法令に基づく指導等を行います。

都市景観につきましては、「都市景観形成マスタープラン」に基づき、都市景観の形成に寄与している物件や活動を顕彰する事業を実施するなど、市民やNPOとともに、良好な景観形成に取り組みます。また、市内に点在する緑や水辺などの景観資源をつないで散策できる「歩いて楽しいみちづくり計画」を策定します。

千里中央地区につきましては、協議会を設立し、駅前広場の再整備の検討を行うとともに、「千里中央地区活性化ビジョン」の実現にむけた取組みを進めます。また、大規模地震時における安全確保を図るため、「都市再生安全確保計画」の策定に着手します。

大阪国際空港につきましては、安全と環境に配慮しつつ、長距離路線の拡充等、利便性向上につながる活用を関係機関に働きかけるとともに、空港就航都市との連携を進めます。

中心市街地につきましては、安全で快適な自転車利用環境を創出するため、豊中、曾根駅間において自転車通行空間を

整備します。また、服部天神駅周辺につきましては、安全性向上と交通結節機能の充実にむけ、水路敷を活用した歩行者空間の整備を行います。さらに、服部天神駅とふれあい緑地をつなぐ道路の景観及び歩道の改良整備を進め、地域の魅力向上を図ります。

南部地域につきましては、大阪音楽大学と連携し、活性化にむけた調査研究を行います。また、庄内・豊南町地区の住環境改善や防災性の向上のため、都市計画道路穂積菰江線や主要生活道路の整備を進めるとともに、木造住宅等除却費補助制度の期間を延長します。庄内・豊南町地区の整備計画については、一体的に整備が進むよう見直しを図ります。さらに、(仮称)庄内駅前庁舎整備事業にあわせ、駅前としてふさわしい道路空間を整備します。

西部地域につきましては、企業立地を進めることにより、空港周辺における移転補償跡地の有効活用を図ります。

災害に強い住まいとまちづくりにつきましては、「住宅・建築物耐震改修促進計画」を見直すとともに補助制度の期間を延長し、住宅の耐震化率向上を図ります。

産業振興につきましては、社会経済状況の変化をふまえて「中小企業チャレンジ促進プラン」を見直します。

企業立地の促進につきましては、住工混在の防止にむけた支援制度等について、引き続き検討します。

雇用・労働につきましては、就労支援を核としながら、生活困窮者の自立支援にむけて、くらし全般に関する包括的な相談・支援体制を充実します。

環境施策につきましては、「第2次環境基本計画」を推進するとともに、引き続き太陽光発電設備等の再生可能エネルギーシステムや家庭用燃料電池システムの設置補助を行います。

廃棄物減量につきましては、さらなる発生抑制・再使用・再生利用の促進に努めます。また、再生資源等の持ち去り行為への防止対策を実施します。

みどりの施策の推進につきましては、市民との協働により、緑地の保全及び緑化の推進に努めるとともに、みどりを取り巻く社会情勢の変化に対応するため、引き続き現行計画の見直しに取り組みます。また、本市が高校野球発祥の地であることを、より一層内外に周知するため、高校野球メモリアルパークを再整備します。

〔安全で安心して暮らしができるまち〕

高齢者福祉・介護保険につきましては、介護予防センターを設置し介護予防を推進します。また、地域包括支援センターのサブセンター7か所の設置により総合相談窓口を充実します。さらに、認知症の早期発見・早期治療のため、医療・介護の専門職との連携を進めます。これらの取組みを通じて、住み慣れた地域で安心して暮らせる地域包括ケアシステムの構築を図ります。

障害者福祉につきましては、引き続き障害者が地域で自立して生活できるよう支援するとともに、グループホームの新たな整備とスプリンクラーの設置を促進します。

社会福祉につきましては、老朽化している福祉会館、母子父子福祉センターの建替えにむけた計画づくりに着手し、当該地域のまちづくりの活性化を図ります。

健康づくりにつきましては、子どもや若者の心の健康対策を充実するとともに、「（仮称）精神保健計画」を策定します。

病院事業につきましては、多くの方々に理解を深めていただくため参加・体験型の見学会「オープンホスピタル」を開催するとともに、最新型の内視鏡手術支援ロボットを導入するなど、より質の高い医療の提供と効率的な病院経営に努め

ます。

危機管理につきましては、避難行動要支援者名簿を作成し、地域における避難支援の取組みを進めます。

安全対策につきましては、「通学路交通安全プログラム」に基づき、関係機関と連携し、交通安全対策に取り組めます。また、通学路の安全性の向上を図るため、桜井谷小学校周辺の道路において安全対策の整備を進めます。さらに、北大阪急行電鉄の駅に転落防止のための可動式ホーム柵の設置を推進します。

救急・消防につきましては、高規格救急自動車などの更新整備や耐震性貯水槽の整備を図ります。また、「全国消防音楽隊フェスティバル」を開催し、市民に音楽を通じて防火・防災の輪を広げます。

上下水道事業につきましては、「とよなか水未来構想・第8期実行計画」に基づき、上下水道施設の改築更新・長寿命化・耐震化ならびに浸水対策などに取り組むとともに、財政基盤の強化と効率的な事業運営に努めます。

〔誇りと風格があふれ信頼のコミュニティがあるまち〕

「ブランド戦略」に基づき、市民自らが実施するまちの賑

わいづくりの取組みを支援します。また、北摂地域への転入を検討している世帯等に本市の魅力を PR します。

“音楽あふれるまち豊中”の推進につきましては、次世代の活躍の場と鑑賞の機会を充実するため、豊中音楽コンクールや豊中まちなかクラシック等を実施します。また、「大阪音楽大学の野田新校舎建設」にあわせ、周辺道路の整備を進め、一体的で良好な都市景観を形成し、地域の交流拠点とします。

人権施策につきましては、市民意識に対応した啓発に取り組めます。また、女性活躍推進法の趣旨もふまえ、「男女共同参画計画」を見直すとともに、「多文化共生指針」に基づき、災害時の外国人支援方策の検討に取り組むなど、誰もが住みよい地域社会づくりを進めます。

地域自治の推進につきましては、地域コミュニティにおける自治の仕組みづくりと自主的な活動を支援します。

市民公益活動の取組みにつきましては、協働事業市民提案制度を活用し、自転車運転マナー向上のための教室や自転車を用いた健康教育及び道路改善箇所の点検を実施します。

〔たゆまない改革を推し進めるまち〕

行政改革につきましては、公民役割分担の最適化の観点か

ら事務事業の見直しを進め、窓口業務の一部を委託するとともに、毎月1回の休日開庁を実施するなど、市民サービスの充実を図ります。

財源の確保につきましては、市税等の収納率の向上を図るとともに、寄附やふるさと納税を促進するため、広報活動の充実や返礼品の検討などを行います。

人材育成につきましては、人事評価の給与等への反映や技能職の職制見直しなど、引き続き職員の意欲と能力の向上を引き出す人事制度の構築と運用に取り組むとともに、職員や職場の主体的な取組みを支援する研修を実施します。

情報化推進につきましては、情報セキュリティの強化を行い、平成29年度のマイナンバー制度における情報連携の開始にむけて準備を進めます。

選挙制度につきましては、選挙権年齢が18歳以上に広がることに伴い、新たに有権者となる方にメッセージカードの送付やイベント開催等の啓発を行います。

以上、極めて概括的ではありますが、基本政策にそって内容をご説明させていただきました。

おりしも、去年は戦後70年の年でありました。平和主義、

民主主義、基本的人権の尊重という憲法の理念、さらには自治基本条例に掲げる情報共有、参画、協働の原則にのっとり、子どもたちに平和な世の中を引き継ぎながら、誰からも“住んでみたい”、“住み続けたい”とと思っていただけるまちをめざし、市民生活のさらなる向上にむけ、基本政策の一つひとつに全力で取り組んでまいります。

本日、ご提案いたしました予算案及びその他の諸議案につきましては、関係職員から詳細をご説明申し上げますので、よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。